

彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町地域循環型社会形成推進地域計画（第1次）

作成日	令和6年11月22日
-----	------------

変更日	令和8年1月16日（変更申請）
-----	-----------------

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等 （作成者）名	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、彦根愛知犬上広域行政組合						
地域内総人口（人）	153,602						
地域総面積（km ² ）	293.42						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名	甲良町（全部過疎）、多賀町（一部山村）						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	彦根愛知犬上広域行政組合（平成22年3月1日設立）						
組合を構成する市町村	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町						
組合設立に関する、今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	6年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2)対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

<p>湖東地域におけるごみ処理の広域化は、平成11年3月に策定された滋賀県一般廃棄物処理広域化計画に基づき、当初は彦根市、湖東町、愛東町、愛知川町、秦荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市7町により、「湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会」を組織し進めてきた。しかしながら、この促進協議会の枠組みも、平成17年2月に湖東町と愛東町が他市町と合併し、東近江市となったことから2市5町となり、その後、平成18年2月には愛知川町と秦荘町が合併し、愛荘町となったことから2市4町となった。平成20年3月には、東近江市の退会があり、現在の1市4町の枠組みとなった。平成22年3月には、新ごみ処理施設建設事務を彦根愛知犬上広域行政組合へ移管し事業主体の確立を行い、新ごみ処理施設の建設を進めている。集約化についても、現在2箇所でおこなっているごみ処理を1箇所に集約することから、達成されることとなる。</p> <p>また、令和4年3月に策定した彦根愛知犬上地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、1市4町におけるごみの分別区分の統一や処理方法の検討を行った。</p>	
<p>確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称</p>	<p>滋賀県一般廃棄物処理広域化計画</p>

イ. プラスチック資源の分別収集および再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
	予定年度	令和17年4月
	予定方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	②一部の構成市町村で導入済
上記が④の場合 その詳細	
未導入の構成市町村名	彦根市
有料化導入に向けた検討状況×全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	彦根市においては、指定ごみ袋の料金に処理費用は含まれていないため、市民や事業者の意識改革や排出抑制による現行ごみ処理施設への負荷低減等を目的としたごみ処理手数料の有料化について検討していく。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市 (計画の名称)	彦根市（彦根市災害廃棄物処理計画）、愛荘町（愛荘町災害廃棄物処理計画）、豊郷町（豊郷町災害廃棄物処理計画）、甲良町（甲良町災害廃棄物処理計画）、多賀町（多賀町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市 (策定予定時期)	
備考	彦根市：災害廃棄物発生量をもとに仮置場の必要面積を想定し、市内の仮置場候補地を選定。 愛荘町：災害廃棄物発生量をもとに仮置場の必要面積を想定。 豊郷町：災害廃棄物発生量をもとに仮置場の必要面積を想定。 甲良町：仮置場候補地選定の考え方を整理。 多賀町：災害廃棄物発生量をもとに仮置場の必要面積を想定。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

(1) 一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		153,602	155,025	0.9%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	9,335	8,908	-4.6%
	③生活系ごみ排出量（トン）	31,740	29,178	-8.1%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	507	453	-10.7%
	その他排出量（トン）	1,269	1,716	35.2%
	⑤総排出量（トン）	42,344	39,802	-6.0%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	753	701	-6.9%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	9,620	8,770	-8.8%
	総排出量に占める総資源化量の割合	23%	22%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	3,889	4,405	13.3%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	9%	11%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項	・その他排出量には集団回収量を含む。			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去および将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②+③+⑤の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕および熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

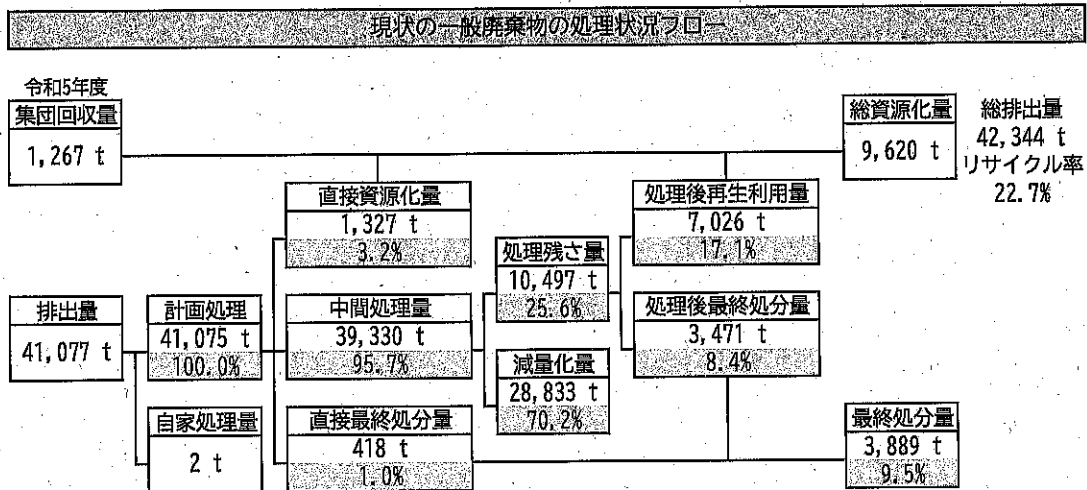
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

--

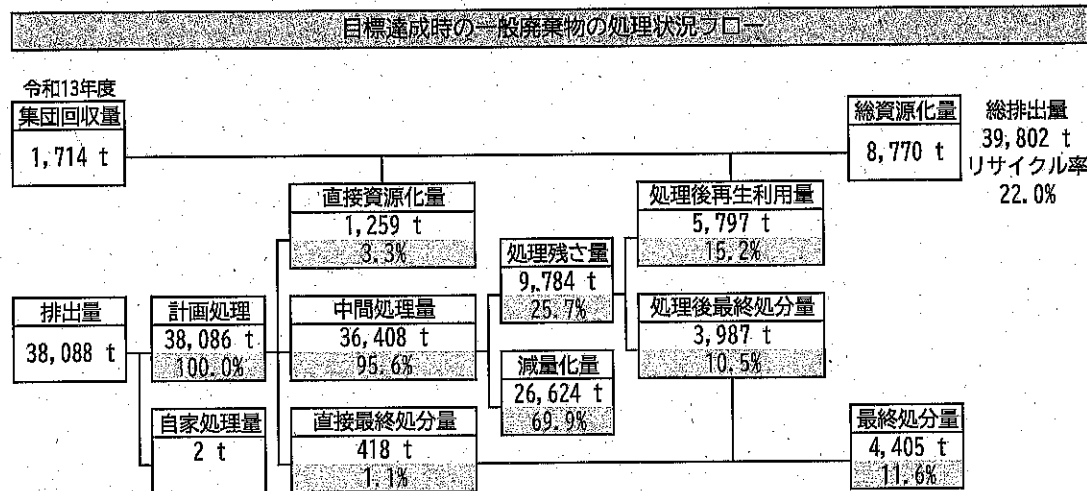
一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・一般廃棄物処理基本計画の目標値に以下のごみ種を追加している。<ul style="list-style-type: none">- 愛荘町：その他（家電4品目）1t/年- 豊郷町：生活系ごみ（その他）41t/年・一般廃棄物処理基本計画では令和11年度の新ごみ処理施設（焼却施設およびリサイクル施設）の供用開始を想定していたが、処理方式の再検討により、目標年度においても現行の処理方法を継続することになった。そのため、再生利用量および最終処分量は現状と同様の処理方法を想定したものであり、一般廃棄物処理基本計画における資源化量および最終処分量とは異なる値になっている。 |
|--|

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図 (全域)



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

彦根市		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	7,576	7,395	-2.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	23,641	22,219	-6.0%
	その他排出量 (トン)	1,041	1,429	37.3%
	総排出量 (トン)	32,258	31,043	-3.8%
再生利用量	総資源化量 (トン)	3,739	4,160	11.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	12%	13%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,470	3,986	14.9%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	11%	13%	/

愛荘町		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	726	665	-8.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	3,789	3,482	-8.1%
	その他排出量 (トン)	1	1	0.0%
	総排出量 (トン)	4,516	4,148	-8.1%
再生利用量	総資源化量 (トン)	2,333	2,236	-4.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	52%	54%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	54	54	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	1%	/

豊郷町		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	431	320	-25.8%
	生活系ごみ排出量 (トン)	1,537	1,298	-15.5%
	その他排出量 (トン)	6	8	33.3%
	総排出量 (トン)	1,974	1,626	-17.6%
再生利用量	総資源化量 (トン)	1,104	727	-34.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	56%	45%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	143	143	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	7%	9%	/

甲良町		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	219	116	-47.0%
	生活系ごみ排出量 (トン)	1,347	1,044	-22.5%
	その他排出量 (トン)	61	81	32.8%
	総排出量 (トン)	1,627	1,241	-23.7%
再生利用量	総資源化量 (トン)	966	670	-30.6%
	総排出量に占める総資源化量の割合	59%	54%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	116	116	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	7%	9%	/

多賀町		現状	目標	
		令和5年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	383	412	7.6%
	生活系ごみ排出量 (トン)	1,426	1,134	-20.5%
	その他排出量 (トン)	160	197	23.1%
	総排出量 (トン)	1,969	1,743	-11.5%
再生利用量	総資源化量 (トン)	1,478	977	-33.9%
	総排出量に占める総資源化量の割合	75%	56%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	106	106	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	5%	6%	/

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

(1) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後
<p>【分別区分】 現状においては、1市4町の分別区分は異なっているが、今後は、令和4年3月に策定した彦根愛知犬上地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、新ごみ処理施設建設に合わせて分別区分を統一する。</p> <p>【処理方法・処理施設】 各ごみ種について、現状および今後の処理体制は以下のとおりである。</p> <p>可燃ごみ：【現状】焼却処理（彦根市）および燃料化（愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町） 【今後】令和17年4月から新ごみ処理施設で焼却処理予定</p> <p>不燃ごみ：【現状】民間に処理委託 【今後】令和17年4月から新ごみ処理施設で破碎・選別予定</p> <p>粗大ごみ：【現状】破碎選別（彦根市）および民間に処理委託（愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町） 【今後】令和17年4月から新ごみ処理施設で破碎・選別予定</p> <p>資源ごみ：【現状】資源化施設で選別・圧縮梱包等（彦根市）および民間に処理委託（愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町） 【今後】令和17年4月から新ごみ処理施設で選別・圧縮梱包等予定</p> <p>【処理量】 現状においては、令和4年3月に策定した彦根愛知犬上地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく減量目標に向けて減量施策に取り組んでいる。今後も同計画に基づいた減量施策を行い、処理量削減に努める。</p>
イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後
<p>【分別区分】 現状においては、可燃ごみ、粗大ごみ、一部の資源ごみを処理対象にしている。今後も同様の処理対象とする予定である。</p> <p>【処理方法・処理施設】 現状は、1市4町の各施設で処理または民間処理委託をしている。今後は、新ごみ処理施設（令和17年4月供用開始予定）において処理する。</p> <p>【処理量】 現状においては、令和4年3月に策定した彦根愛知犬上地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく減量目標に向けて減量施策に取り組んでいる。今後も同計画に基づいた減量施策を行い、処理量削減に努める。</p>
ウ. 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
<p>【現状】 彦根市清掃センター、リバースセンターともに、産業廃棄物の処理はしていない。</p> <p>【今後】 新ごみ処理施設（令和17年4月供用開始予定）においても、現時点では産業廃棄物の処理は予定していない。</p>

(2) 処理施設等の整備

上記（1）の今後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。

表2 彦根愛知犬上地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

彦根市		現 状 (令和5年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等					
燃やすごみ	焼却	彦根市清掃センター					
埋立ごみ	埋立	委託					
粗大ごみ	選破別碎	彦根市清掃センター					
缶・金属類	リサイクル	彦根市清掃センター					
びん類		彦根市清掃センター					
ペットボトル		彦根市清掃センター					
容器包装プラスチック類 (缶・トイ等の)		委託					
古紙		(売却)					
衣類		(売却)					
乾電池		委託					
使用済蛍光灯		委託					
小型家電		委託					
廃食用油		委託					
新聞 (集団回収)		(売却)					
雑誌 (集団回収)		(売却)					
段ボール (集団回収)		(売却)					
紙バック (集団回収)		(売却)					
繊維類 (集団回収)		(売却)					



彦根市		今 後 (令和13年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却		彦根市清掃センター		
燃やさないごみ	埋立		委託		
粗大ごみ	選破別碎		彦根市清掃センター		
缶・金属類	リサイクル	再資源化	彦根市清掃センター		
びん類		再資源化	彦根市清掃センター		
ペットボトル		再資源化	彦根市清掃センター		
プラスチック資源		再資源化	委託		
古紙		(売却)	(売却)		
衣類		(売却)	(売却)		
乾電池		再資源化	委託		
蛍光灯		再資源化	委託		
小型家電		再資源化	委託		
廃食用油		再資源化	委託		
新聞 (集団回収)		(売却)	(売却)		
雑誌 (集団回収)		(売却)	(売却)		
段ボール (集団回収)		(売却)	(売却)		
紙バック (集団回収)		(売却)	(売却)		
繊維類 (集団回収)		(売却)	(売却)		

表2 彦根愛知犬上地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和5年度)											
斐佳町			豊郷町			甲良町			多賀町		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
燃やすごみ	R D F	リバースセンター	燃やすごみ	R D F	リバースセンター	燃やすごみ	R D F	リバースセンター	燃やすごみ	R D F	リバースセンター
燃えないごみ	埋立	委託	燃えないごみ	埋立	委託	燃えないごみ	埋立	委託	燃えないごみ	埋立	委託
粗大ごみ	選破別碎	委託	粗大ごみ	選破別碎	委託	粗大ごみ	選破別碎	委託	粗大ごみ	選破別碎	委託
金属類	リサイクル	委託	カン類	リサイクル	委託	カン類資源	リサイクル	委託	缶類	リサイクル	委託
びん類		委託	びん類		委託	びん類資源		委託	びん類		委託
ペットボトル		委託	ペットボトル		委託	ペットボトル		委託	ペットボトル		委託
白色トレイ		委託	白色トレイ		委託	白色トレイ		委託	白色トレイ		委託
古紙		(売却)	古紙(紙パック含む)		(売却)	衣類		(売却)	乾電池		委託
衣類		(売却)	古着		(売却)	乾電池		委託	使用済み蛍光灯		委託
乾電池		委託	乾電池		委託	使用済み蛍光灯		委託	使用済み小型家電		(売却)
使用済み小型家電		(売却)	使用済み小型家電		(売却)	廃食用油		(売却)	紙パック		(売却)
廃食用油		(売却)	廃食用油		(売却)	新聞(集団回収)		(売却)	新聞(集団回収)		(売却)
紙パック(古紙を含む)		委託	新聞			雑誌(集団回収)		(売却)	雑誌(集団回収)		(売却)
その他		委託	雑誌			段ボール(集団回収)		(売却)	段ボール(集団回収)		(売却)
			段ボール						衣類(集団回収)		(売却)



今 後 (令和13年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
燃やすごみ	R D F	リバースセンター	
燃やさないごみ	埋立	委託	
粗大ごみ	選破別碎	委託	
缶・金属類	リサイクル	再資源化	委託
びん類		再資源化	委託
ペットボトル		再資源化	委託
古紙		(売却)	(売却)
衣類		(売却)	(売却)
乾電池		再資源化	委託
蛍光灯		再資源化	委託
小型家電		(売却)	(売却)
廃食用油		(売却)	(売却)
新聞(集団回収)		(売却)	(売却)
雑誌(集団回収)		(売却)	(売却)
段ボール(集団回収)		(売却)	(売却)
衣類(集団回収)	(売却)	(売却)	

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	〈仮称〉マテリアルリサイクル推進施設				
事業主体	彦根豊知犬上広域行政組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	広域化・集約化に対応した新ごみ処理施設整備が必要になるため。				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	破碎、選別 圧縮、梱包				
処理能力(単位)	31(t/日)				
事業期間	令和11年4月 ~令和17年3月				
竣工(事業完了)予定年月	令和17年3月				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	彦根市青崎町 (西清崎)				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化地域計画(計画の名称)	-				
プラ要件化の経過措置の適用	-				
プラ施設整備事業	○				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
スラッグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	-				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	-				
要綱第5の2による交付をうける予定の場合は、施設減少数と対象市町村増加数の合計 ※以下の項目を記載	-				
本施設整備にあたり廃止する施設(処理対象市町村名)	-				
広域化・集約化後の処理対象市町村数(処理対象市町村名)	-				
備考					

表3-C エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2				
施設名称	(仮称)新ごみ 処理施設				
事業主体	彦根愛知犬上広域 行政組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	広域化・集約化に対応 した新ごみ処理施設整 備が必要になるため。				
施設種別	ごみ焼却施設(エネ ルギー回収あり)				
型式及び処理方式	熱回収方式				
処理能力(単位)	126t/日				
事業期間	令和12年4月 ～令和17年3月				
竣工(事業完了)予定年月	令和17年3月				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	彦根市清崎町 (西清崎)				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	-				
プラ要件化の経過措置	-				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある 場合	回収率16.5%以上				
余熱利用の計画	発電				
外部供給における利活 用の概要	-				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整 備する場合	-				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を 整備する場合	-				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を 整備する場合	-				

事業番号	2				
施設名称	(仮称)新ごみ 処理施設				
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出 量 (g)	587g				
計画収集人口 (人)	153,503人				
計画直接搬入量 (t/日)					
計画年間日平均処理量 (t/日)	90t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率	113t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画へ の受入の記載有無	○				
災害廃棄物処理量 (見込み%)	10%				
災害廃棄物処理量を見込 んだ通知に基づく施設規 模	125t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大 きいまたは小さい施設規 模で整備する場合	③適正規模を超え る場合は単費で整 備する				
要綱第5の2による交付 をうける予定の場合は、 施設減少数と構成市町村 増加数の合計 (下記にその詳細を記 載)	-				
本施設整備にあたり 廃止する施設 (対象市町村)	-				
広域化・集約化後 の構成市町村数 (対象市町村)	-				
備考	計画1人1日平均排出量は、計画 直接搬入量を含めて算出 計画1人1日平均排出量=可燃物 処理量(32,925t)÷人口 (153,503人)÷年間(3 65日)				

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②	③	④	
関連する本体事業の 番号	1,2	1,2	1,2	1,2	
事業名	施設整備に関する 計画支援事業	施設整備に関する 計画支援事業	施設整備に関する 計画支援事業	施設整備に関する 計画支援事業	
事業主体	彦根愛知犬上 広域行政組合	彦根愛知犬上 広域行政組合	彦根愛知犬上 広域行政組合	彦根愛知犬上 広域行政組合	
事業目的	リサイクル施設、熱 回収施設整備工事の ため	リサイクル施設、熱 回収施設整備工事の ため	リサイクル施設、熱 回収施設整備工事の ため	リサイクル施設、熱 回収施設整備工事の ため	
事業概要	基本計画変更	敷地造成実施設計変更	環境影響評価（再着手）	事業者選定（再着 手）	
環境省所管（循環交付金 等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○	○	○	○	
プラ要件の経過措置	-	-	-	-	
プラ施設整備事業	○	○	○	○	
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	リサイクルセンター	リサイクルセンター	ごみ焼却施設	ごみ燃料化施設	中継施設	し尿処理施設	し尿処理施設
施設名	彦根市清掃センター粗大ごみ処理施設	彦根市清掃センター資源化施設	彦根市清掃センターごみ焼却場	湖東広域衛生管理組合リパースセンター	小八木中継基地	彦根市清掃センター衛生処理場	湖東広域衛生管理組合豊橋苑
施設所有主体	彦根市	彦根市	彦根市	湖東広域衛生管理組合	彦根愛知犬上広域行政組合	彦根市	湖東広域衛生管理組合
型式および処理方式	圧縮二次剪断方式	選別、圧縮梱包	バッチ式ごみ焼却方式	RDF化	選別、保管	嫌気性消化活性汚泥高度処理	酸化処理方式高度処理
処理能力(単位)	50 (t/5h)	10.8 (t/5h)	90 (t/8h)	22 (t/7h)	119 (t/日)	156 (kl/日)	80 (kl/日)
エネルギー回収の有無	無	無	無	無	無	無	無
竣工年月	昭和54年9月	平成2年12月	昭和52年3月	平成9年3月	令和3年4月	昭和53年2月	昭和54年10月
廃止または休止(予定)年月	令和17年4月	令和17年4月	令和17年4月	令和17年4月	令和17年4月		
施設所在地	彦根市野瀬町279-1	彦根市野瀬町279-1	彦根市野瀬町279-1	東近江市平柳町3-1	東近江市小八木町19	彦根市野瀬町279-1	豊郷町八町500
想定される浸水深	浸水深1.0~2.0m	浸水深1.0~2.0m	浸水深1.0~2.0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深1.0~2.0m	浸水深0m
浸水対策	搬入・処理ができなくなった場合は、周辺自治体や大柴環境に処理委託する。	搬入・処理ができなくなった場合は、周辺自治体や大柴環境に処理委託する。	搬入・処理ができなくなった場合は、周辺自治体や大柴環境に処理委託する。			搬入・処理ができなくなった場合は、周辺自治体や大柴環境に処理委託する。	
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月							
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	1	1	2	2	1		
備考							

4 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

(1) 生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表6に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表6 生活排水処理に関する現状と目標		現状		目標	
		令和5年度 人口	令和5年度 構成比	令和13年度 人口	令和13年度 構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	127,646	83.1%	140,275	90.5%
	農業集落排水施設等（人）	4,193	2.7%	2,227	1.4%
	合併処理浄化槽等（人）	9,538	6.2%	5,998	3.9%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	141,377	92.0%	148,500	95.8%
	単独処理浄化槽（人）	7,803	5.1%	4,061	2.6%
	非水洗化人口（人）	4,422	2.9%	2,464	1.6%
	小計：未処理人口（人）	12,225	8.0%	6,525	4.2%
	合計：総人口（人）	153,602	100.0%	155,025	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	5,886	/	2,722	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	16,039		8,862	
	合計（キロリットル）	21,925		11,584	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

「彦根愛知犬上地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（1市4町）と、4町を対象とした「生活排水処理基本計画」（湖東広域衛生管理組合）では、将来人口の推計・設定方法が異なる。（前者は各市町の人口ビジョンなど、後者は独自方式による検討。）
 本地域計画において、本文2一般廃棄物と本文4生活排水の人口を合致させるため、本文4生活排水人口を補正した。公共下水道以外の処理形態別人口は各計画と同値とし、下水道人口は「総人口－公共下水道以外の処理形態別人口」により算出した。

(2) 各構成市町村の生活排水処理に関する現状と目標

彦根市		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	89,785	80.7%	102,051	89.9%
	農業集落排水施設等（人）	3,871	3.5%	1,897	1.7%
	合併処理浄化槽等（人）	8,391	7.5%	4,729	4.2%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	102,047	91.7%	108,677	95.8%
	単独処理浄化槽等（人）	6,348	5.7%	3,115	2.8%
	非水洗化人口（人）	2,859	2.6%	1,677	1.5%
	小計：未処理人口（人）	9,207	8.3%	4,792	4.2%
	合計：総人口（人）	111,254	100.0%	113,469	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	4,404	/	2,108	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	13,693		7,017	
	合計（キロリットル）	18,097		9,125	

愛荘町		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	19,311	90.9%	20,366	93.6%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	685	3.2%	870	4.0%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	19,996	94.2%	21,236	97.6%
	単独処理浄化槽等（人）	805	3.8%	360	1.7%
	非水洗化人口（人）	437	2.1%	155	0.7%
	小計：未処理人口（人）	1,242	5.9%	515	2.4%
	合計：総人口（人）	21,238	100.0%	21,751	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	508	/	274	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	838		720	
	合計（キロリットル）	1,346		994	

豊郷町		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	6,747	94.5%	6,889	95.6%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	76	1.1%	64	0.9%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	6,823	95.6%	6,953	96.5%
	単独処理浄化槽等（人）	256	3.6%	194	2.7%
	非水洗化人口（人）	60	0.8%	60	0.8%
	小計：未処理人口（人）	316	4.4%	254	3.5%
	合計：総人口（人）	7,139	100.0%	7,207	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	236	/	29	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	224		114	
	合計（キロリットル）	460		143	

甲良町		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	5,343	81.8%	4,730	82.6%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	103	1.6%	124	2.2%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	5,446	83.4%	4,854	84.7%
	単独処理浄化槽等（人）	359	5.5%	320	5.6%
	非水洗化人口（人）	728	11.1%	554	9.7%
	小計：未処理人口（人）	1,087	16.6%	874	15.3%
	合計：総人口（人）	6,533	100.0%	5,728	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	370	/	165	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	341		169	
	合計（キロリットル）	711		334	

多賀町		実績		目標	
		令和5年度		令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	6,460	86.9%	6,239	90.8%
	農業集落排水施設等（人）	322	4.3%	330	4.8%
	合併処理浄化槽等（人）	283	3.8%	211	3.1%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	7,065	95.0%	6,780	98.7%
	単独処理浄化槽等（人）	35	0.5%	72	1.1%
	非水洗化人口（人）	338	4.5%	18	0.3%
	小計：未処理人口（人）	373	5.0%	90	1.3%
	合計：総人口（人）	7,438	100.0%	6,870	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	368	/	146	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	943		842	
	合計（キロリットル）	1,311		988	

5 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

(1) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道および農業集落排水が当分の間整備される見込みのない地域で合併処理浄化槽の整備を進める。
し尿および浄化槽汚泥については、彦根市ではし尿処理施設において処理し、生じた汚泥は焼却処理している。
4町ではし尿処理施設において処理し、脱水汚泥を県外の一般廃棄物処理業者に処理委託している。

(2) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	3	4	5	6
事業主体	彦根市	愛荘町	甲良町	多賀町
事業名称	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業
現有設備の内容				
直近の整備済み基数 (基) (令和5年度)	898基	504基	293基	84基
処理人口(人)	3,528人	614人	462人	184人
整備計画				
整備計画基数(基)	53基	7基	6基	6基
整備計画人口(人)	291人	35人	42人	42人
事業期間	令和7年度～ 令和12年度	令和7年度～ 令和12年度	令和7年度～ 令和12年度	令和7年度～ 令和12年度
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	彦根市国土強靱化 地域計画	愛荘町国土強靱化 地域計画	-	-
備考				

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

【ごみ減量】

現在は、彦根市・愛荘町・豊郷町・多賀町では、生ごみの堆肥化、水切り等を推進している。
今後は、各市町における現在の施策継続に加えて、他のごみ減量施策（食品ロスの削減、マイバッグ・マイボトルの持参、簡易包装の心がけ、リユースショップの活用等）を推進していく。

【リサイクル】

現在は、彦根市では紙ごみの回収・資源化、リサイクルショップの活用、愛荘町では廃食用油のリサイクル、分別啓発、甲良町では分別啓発等を実施している。
今後は、各市町における現在の施策継続に加えて、紙ごみのリサイクル促進、使用済み紙おむつ再利用の検討等を推進していく。

イ プラスチック資源に関する施策内容

現在、彦根市では容器包装プラスチックの分別回収、資源化を実施しており、容器包装プラスチックを安易に燃やすごみとするのではなく、分別による資源化に取り組んでいただくよう、市民に対して、各種広報媒体を活用して周知・啓発を行っている。4町ではプラスチック類は燃やすごみとして収集しているが、愛荘町・多賀町ではマイバッグ推進を図っている。
今後は、令和17年4月の（仮称）マテリアルリサイクル推進施設供用開始にあわせて、1市4町でプラスチック資源の分別・収集、資源化を開始する。分別方法の変更に際し住民が混乱しないように、ホームページや広報等を通じて、新たな分別方法の開始時期と変更点を適宜周知していく。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

現在は、4町ではごみ袋において有料化（処理費用上乗せ）を実施しているが、彦根市では実施していない。また、彦根市清掃センター、リバースセンター、小八木中継基地それぞれで持込料金を設定している。
今後は、彦根市におけるごみ袋の有料化導入および1市4町におけるごみ処理手数料の統一化を検討していく。また、新ごみ処理施設における持込料金を検討していく。

エ リチウム蓄電池に関する対策

現在は、彦根市では機器から取り外して、電気製品販売店等のリサイクル協力店に持ち込んでいただくよう周知を行い、愛荘町・甲良町・多賀町では適正な排出の啓発を行っている。
今後は、各市町における現在の施策継続に加えて、写真等を使用して分別方法を理解しやすいように周知するほか、不適切な排出による影響について事例（例：リチウムイオン電池缶による火災事故）を交えながら、分かりやすい啓発を推進する。

オ 事業系ごみに関する施策内容

現在は、彦根市では事業系ごみの分別方法や出し方をまとめた冊子の配布等により、適正な分別およびごみの削減・資源化に関する情報提供を行っている。愛荘町ではごみ減量に向けた啓発チラシを作成し、ごみ排出抑制や紙類の削減の推奨や、食品ロス削減のため、3010運動を啓発している。甲良町では電子化の推進による紙ごみの削減等について広報等により啓発を行い、事業系ごみの減量を図っている。今後は、各市町における現在の施策・検討の継続に加えて、生産・流通・販売におけるごみ排出抑制の促進、紙類の排出抑制、食品廃棄物のリサイクル等を推進していく。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

現在は、彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町では災害廃棄物処理計画を策定済みであり、災害時には同計画に基づき、関係機関等と連携して廃棄物処理を行う。

キ 生活排水対策

現在は、彦根市・愛荘町・甲良町・多賀町では、下水道の整備・接続が見込まれない地域や単独処理浄化槽利用者に対して、合併処理浄化槽の設置・転換を促進している。豊郷町では、浄化槽の適正な維持管理ができていない住民には、指導を行っている。また、彦根市では下水道整備済地域での未整備者に対する下水道の利用促進や、住民に対する水質浄化への認識を深めるための具体的な実践活動に結びつく啓発活動を実施している。4町では湖東広域衛生管理組合にし尿および浄化槽汚泥の収集および処理を権限移譲しており、平常および災害時に適正処理できるよう体制整備を引き続き依頼する。今後は、各市町における現在の施策・検討を継続する。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、滋賀県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価および計画の見直し

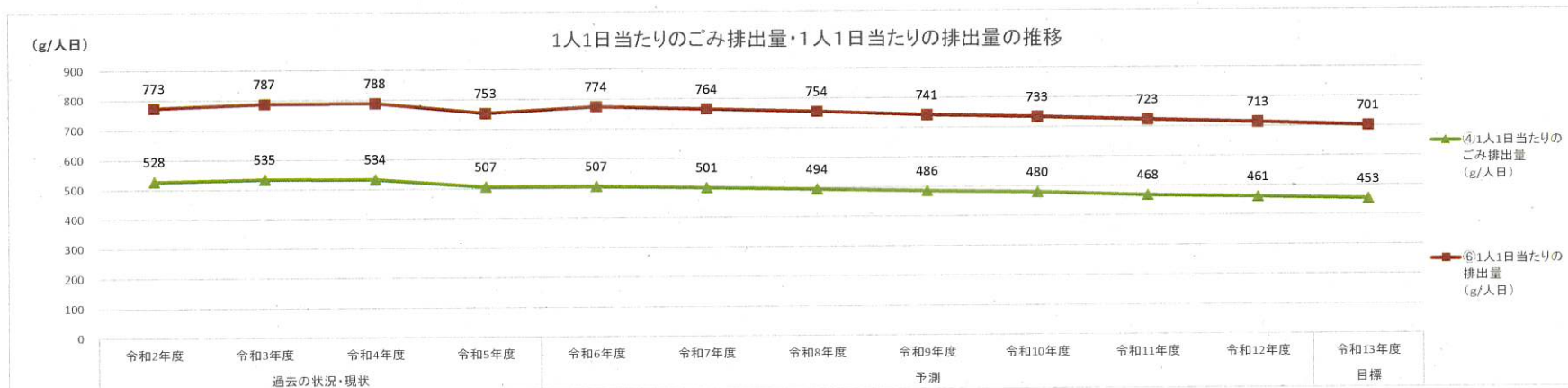
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間		交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備考			
				開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度	令和12年度	
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業								8,471,403	675,903	7,459,318	675,903	0	0	0	0	223,403	452,500		
（仮称）マテリアルリサイクル推進施設	1	彦根愛知犬上広域行政組合	31	t/日	令和11年度	令和12年度	令和11年度	令和12年度	8,471,403	675,903	7,459,318	675,903					223,403	452,500	全体事業期間 令和11年度～令和16年度
エネルギー回収等のための整備事業								21,889,597	1,090,597	16,289,059	0	0	0	0	0	0	0		
（仮称）新ごみ処理施設	2	彦根愛知犬上広域行政組合	126	t/日	令和12年度	令和12年度			21,889,597	1,090,597	16,289,059	0							全体事業期間 令和12年度～令和16年度
計画支援事業等								92,000	92,000	92,000	92,000	0	0	28,000	34,000	30,000	0		
事業番号1,2の基本計画変更	①	彦根愛知犬上広域行政組合			令和9年度	令和9年度	令和9年度	令和9年度	9,000	9,000	9,000	9,000			9,000				
事業番号1,2の敷地造成実施設計変更	②	彦根愛知犬上広域行政組合			令和9年度	令和10年度	令和9年度	令和10年度	30,000	30,000	30,000	30,000			15,000	15,000			
事業番号1,2の環境影響評価（再着手）	③	彦根愛知犬上広域行政組合			令和9年度	令和10年度	令和9年度	令和10年度	8,000	8,000	8,000	8,000			4,000	4,000			
事業番号1,2の事業者選定（再着手）	④	彦根愛知犬上広域行政組合			令和10年度	令和11年度	令和10年度	令和11年度	45,000	45,000	45,000	45,000				15,000	30,000		
浄化槽事業等のための整備事業									26,375		26,375	6,115	4,052	4,052	4,052	4,052	4,052		
浄化槽設置整備事業	3	彦根市			令和7年度	令和12年度	令和7年度	令和12年度		19,083		19,083	4,623	2,892	2,892	2,892	2,892	2,892	
内訳 浄化槽整備事業（下記事業を除く）			53	基					19,083		19,083	4,623	2,892	2,892	2,892	2,892	2,892		
浄化槽設置整備事業	4	愛荘町			令和7年度	令和12年度	令和7年度	令和12年度		2,324		2,324	664	332	332	332	332	332	
内訳 浄化槽整備事業（下記事業を除く）			7	基					2,324		2,324	664	332	332	332	332	332		
浄化槽設置整備事業	5	甲良町			令和7年度	令和12年度	令和7年度	令和12年度		2,484		2,484	414	414	414	414	414	414	
内訳 浄化槽整備事業（下記事業を除く）			6	基					2,484		2,484	414	414	414	414	414	414		
浄化槽設置整備事業	6	多賀町			令和7年度	令和12年度	令和7年度	令和12年度		2,484		2,484	414	414	414	414	414	414	
内訳 浄化槽整備事業（下記事業を除く）			6	基					2,484		2,484	414	414	414	414	414	414		
合計									30,453,000	1,884,875	23,840,377	794,278	6,115	4,052	32,052	38,052	257,455	456,552	

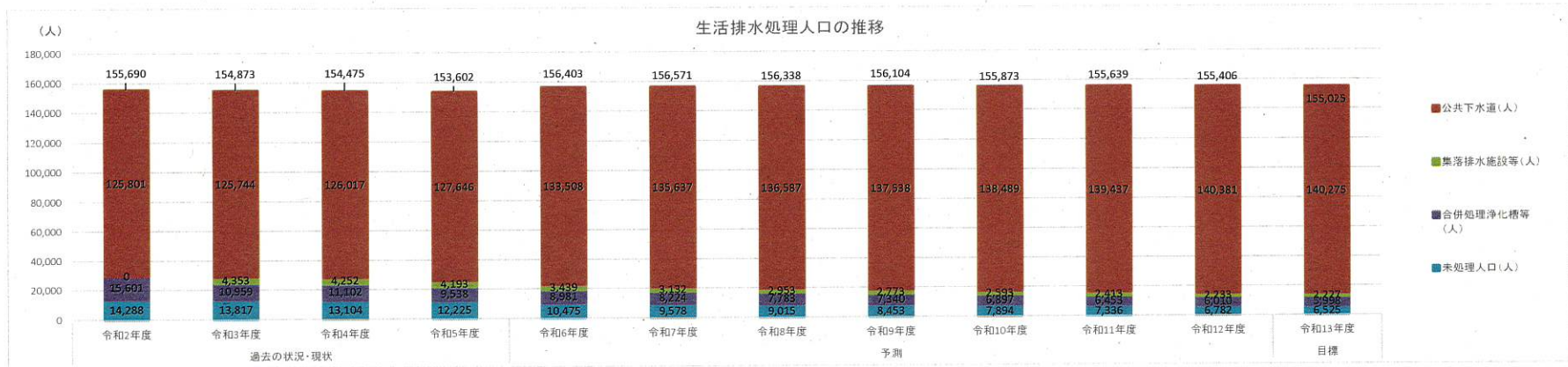
一般廃棄物の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状				予測							目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
①総人口(人)	155,690	154,873	154,475	153,602	156,403	156,571	156,338	156,104	155,873	155,639	155,406	155,025
②事業系ごみ排出量(トン)	9,047	9,165	9,126	9,335	9,906	9,785	9,641	9,495	9,350	9,207	9,063	8,908
③生活系ごみ排出量(トン)	33,424	33,893	33,792	31,740	32,294	31,916	31,460	31,002	30,552	30,098	29,652	29,178
④1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	528	535	534	507	507	501	494	486	480	468	461	453
その他排出量(トン)	1,479	1,420	1,491	1,269	1,998	1,956	1,911	1,866	1,827	1,789	1,752	1,716
⑤総排出量(トン)	43,950	44,478	44,409	42,344	44,198	43,657	43,012	42,363	41,729	41,094	40,467	39,802
⑥1人1日当たりの排出量(g/人日)	773	787	788	753	774	764	754	741	733	723	713	701
⑦総資源化量(トン)	14,340	12,044	10,698	9,620	9,519	9,389	9,248	9,110	8,979	8,898	8,835	8,770
⑧埋立最終処分量(トン)	4,325	4,891	3,974	3,889	4,634	4,587	4,526	4,465	4,405	4,405	4,405	4,405
生活系ごみ排出量のうち資源化量(トン)	3,397	3,641	3,677	3,255	3,336	3,312	3,282	3,253	3,227	3,514	3,485	3,454
年間日数(日)	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366

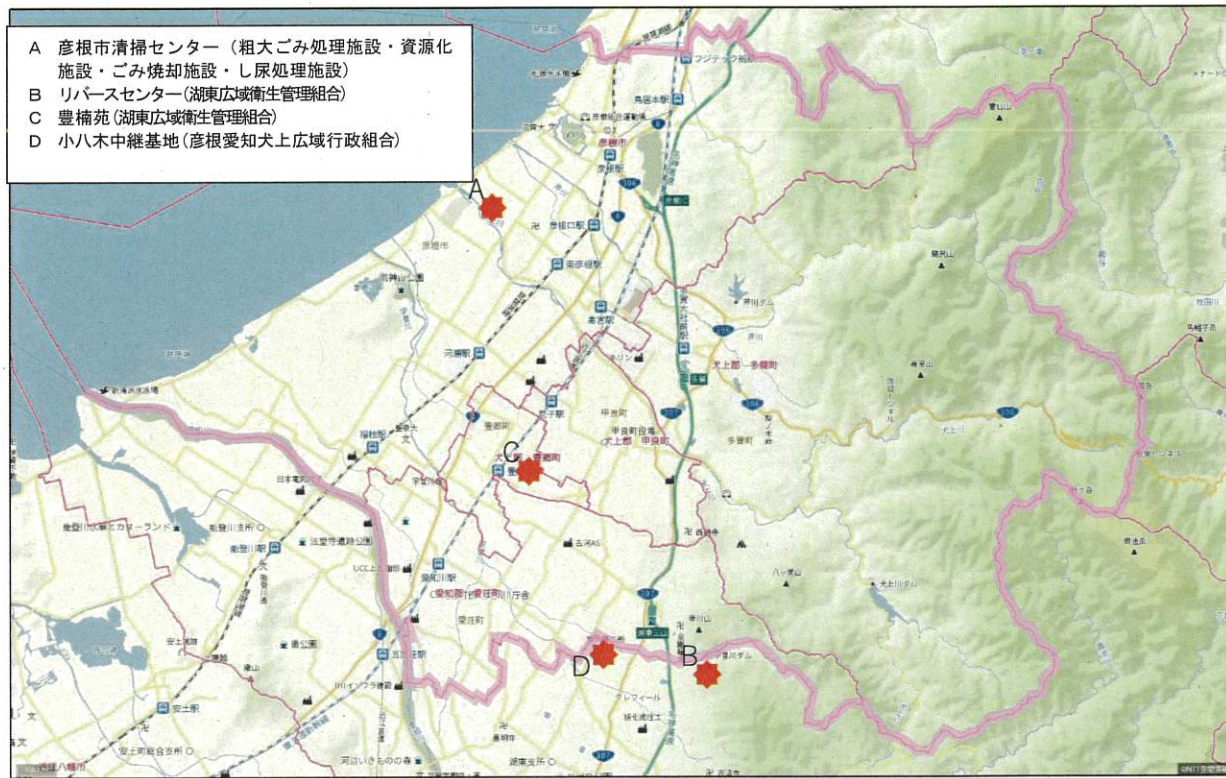


生活排水の処理の実績と予測

指標・単位		過去の状況・現状				予測							目標
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総人口 (人)		155,690	154,873	154,475	153,602	156,403	156,571	156,338	156,104	155,873	155,639	155,406	155,025
公共下水道 (人)	汚水衛生処理人口	125,801	125,744	126,017	127,646	133,508	135,637	136,587	137,538	138,489	139,437	140,381	140,275
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	80.8%	81.2%	81.6%	83.1%	85.4%	86.6%	87.4%	88.1%	88.8%	89.6%	90.3%	90.5%
集落排水施設等 (人)	汚水衛生処理人口	0	4,353	4,252	4,193	3,439	3,132	2,953	2,773	2,593	2,413	2,233	2,227
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	0.0%	2.8%	2.8%	2.7%	2.2%	2.0%	1.9%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%	1.4%
合併処理浄化槽等 (人)	汚水衛生処理人口	15,601	10,959	11,102	9,538	8,981	8,224	7,783	7,340	6,897	6,453	6,010	5,998
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	10.0%	7.1%	7.2%	6.2%	5.7%	5.3%	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.9%	3.9%
未処理人口 (人)	汚水衛生未処理人口	14,288	13,817	13,104	12,225	10,475	9,578	9,015	8,453	7,894	7,336	6,782	6,525



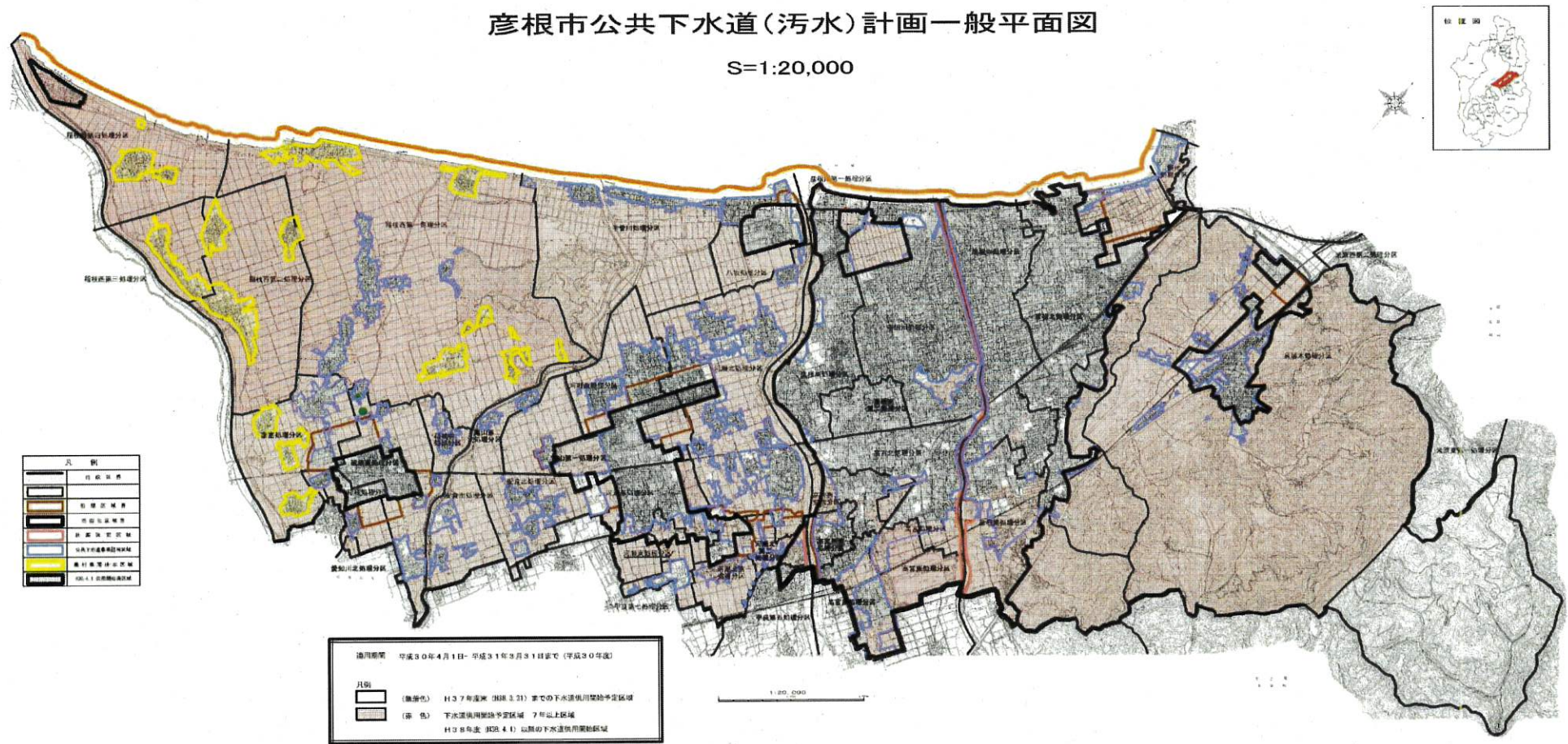
地域内の施設の現況 (位置図)



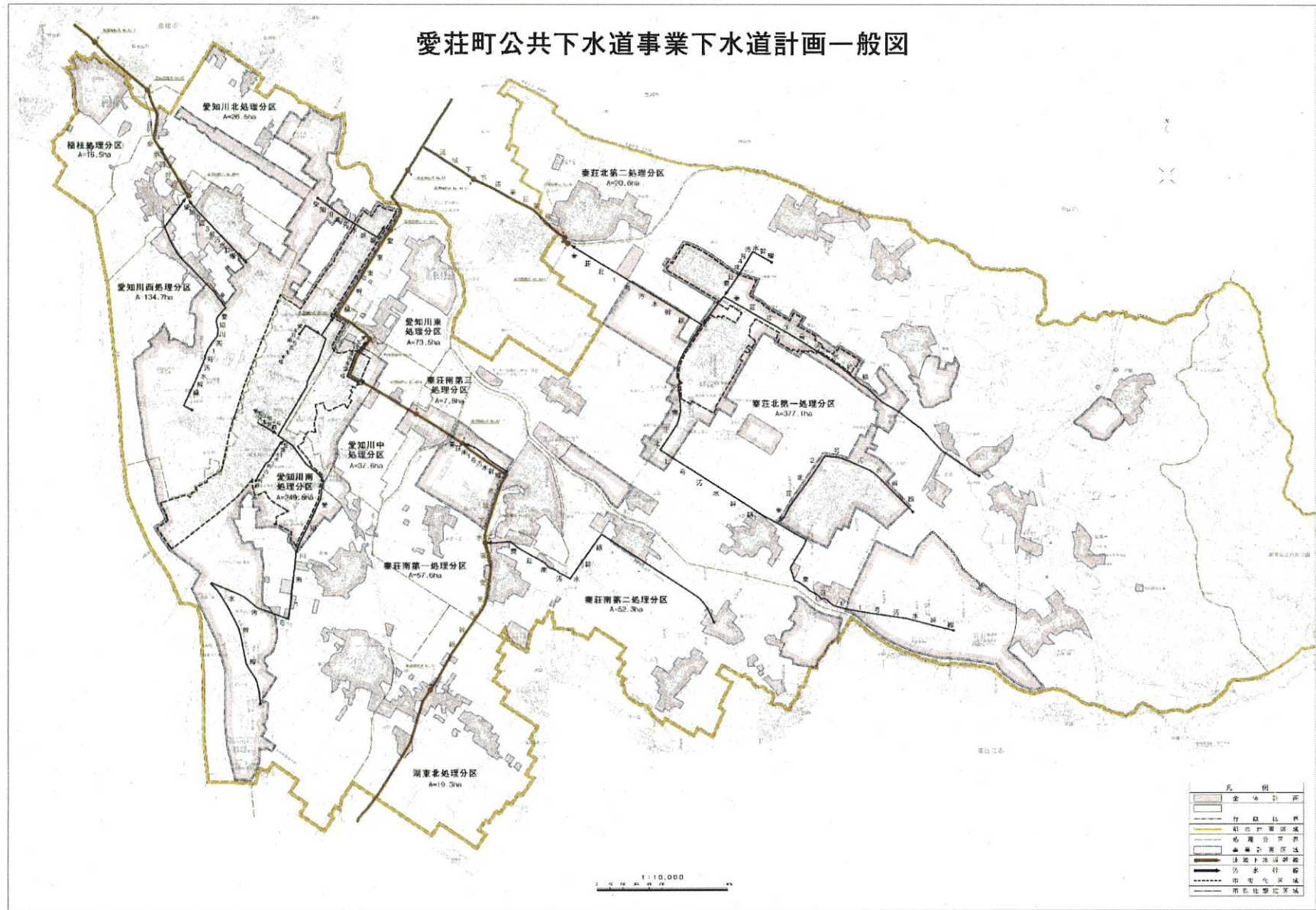
地域内の浄化槽の現状及び予定が分かる地域図（彦根市）

彦根市公共下水道(汚水)計画一般平面図

S=1:20,000



地域内の浄化槽の現状及び予定が分かる地域図（愛荘町）

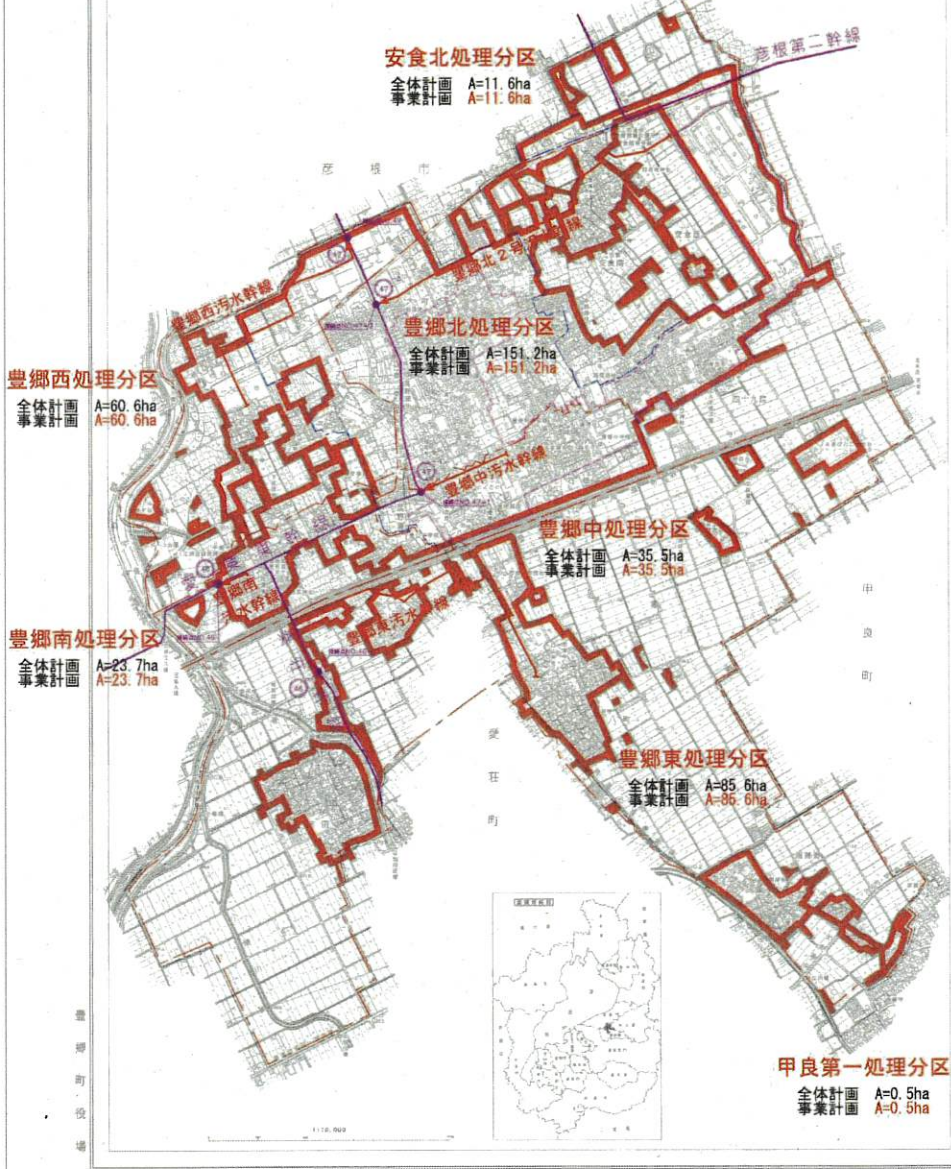


豊郷町流域関連公共下水道事業計画(污水)

全体計画 A=368.7ha
事業計画 A=368.7ha

国土院景大上郡

豊郷町全図



- 凡例
- 行政区域
 - 市街化区域
 - 市街化想定区域
 - 市街化調整区域
 - 処理分区界
 - 流域下水道幹線
 - 公共下水道幹線
 - NO.49-2 接続点及び番号
 - 事業計画区域

凡例	
---	行政区域
---	市街化区域
---	市街化想定区域
---	市街化調整区域
---	処理分区界
→	流域下水道幹線
→	公共下水道幹線
● NO.49-2	接続点及び番号
■	事業計画区域

事業名	豊郷町流域関連公共下水道事業計画	図面番号	1-1
図面名称	一般平面図(污水)	縮尺	1/10,000
豊郷町	日本水工設計株式会社	調査	空
承認	設計	年度	平成29年度

地域内の浄化槽の現状及び予定が分かる地域図（多賀町）

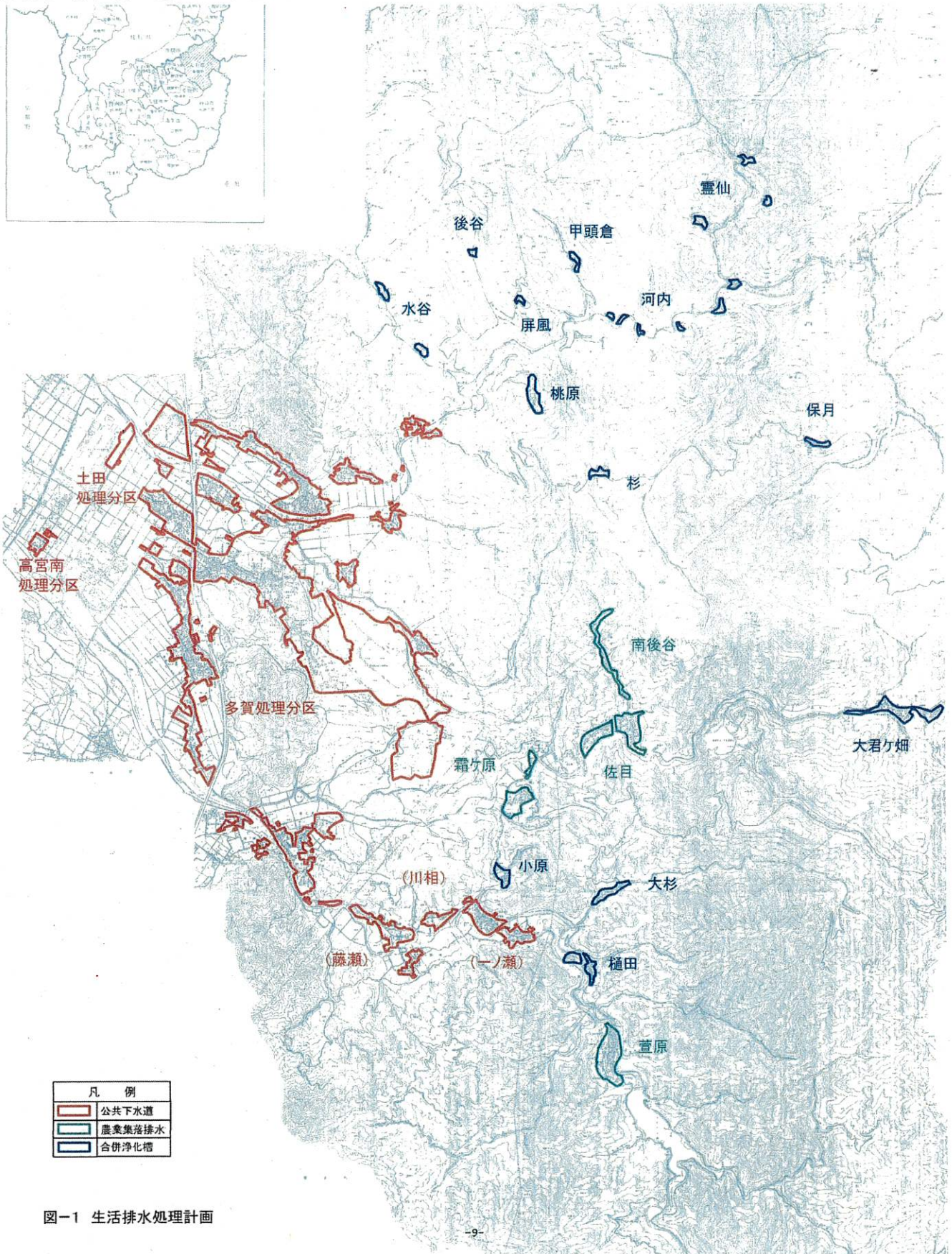
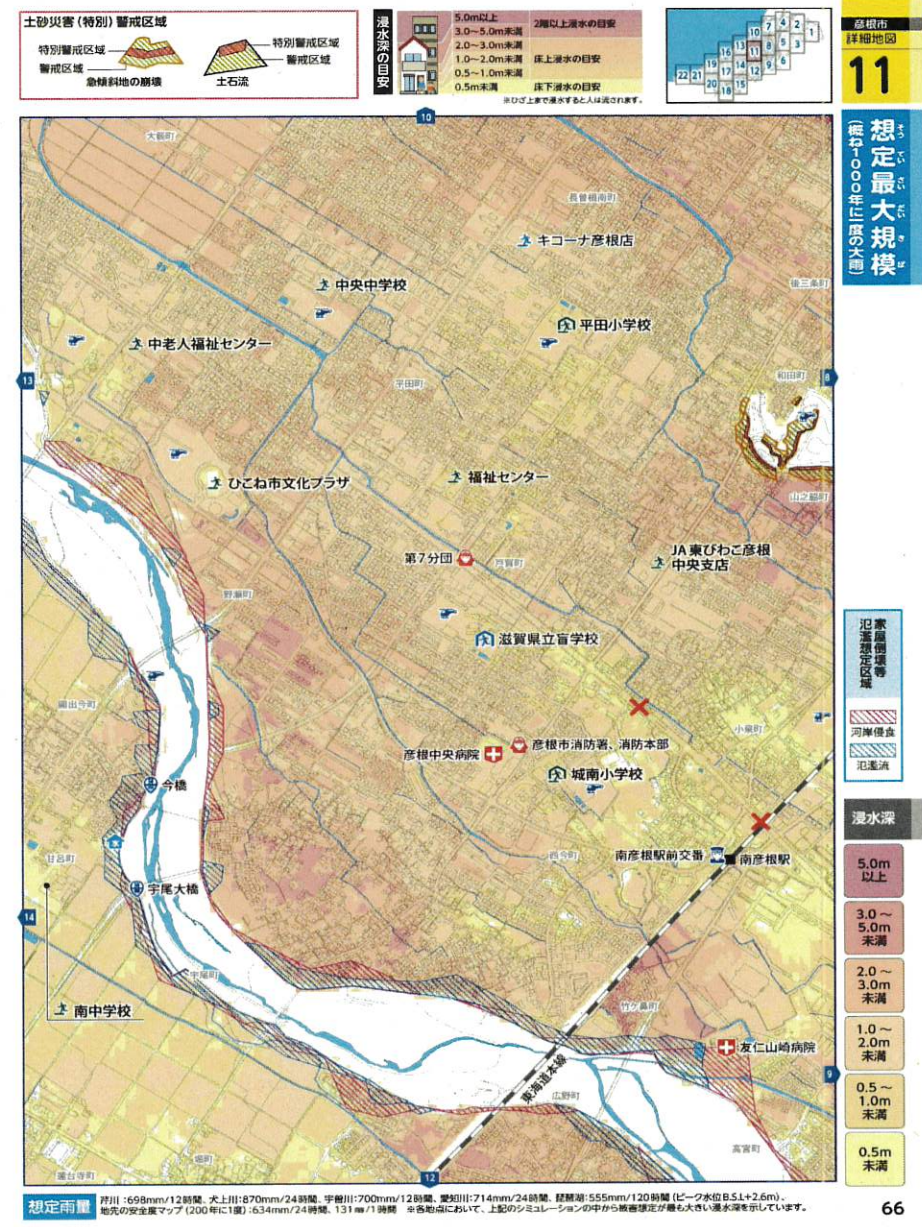


図-1 生活排水処理計画



宇曾川と犬上川が同時に氾濫したら

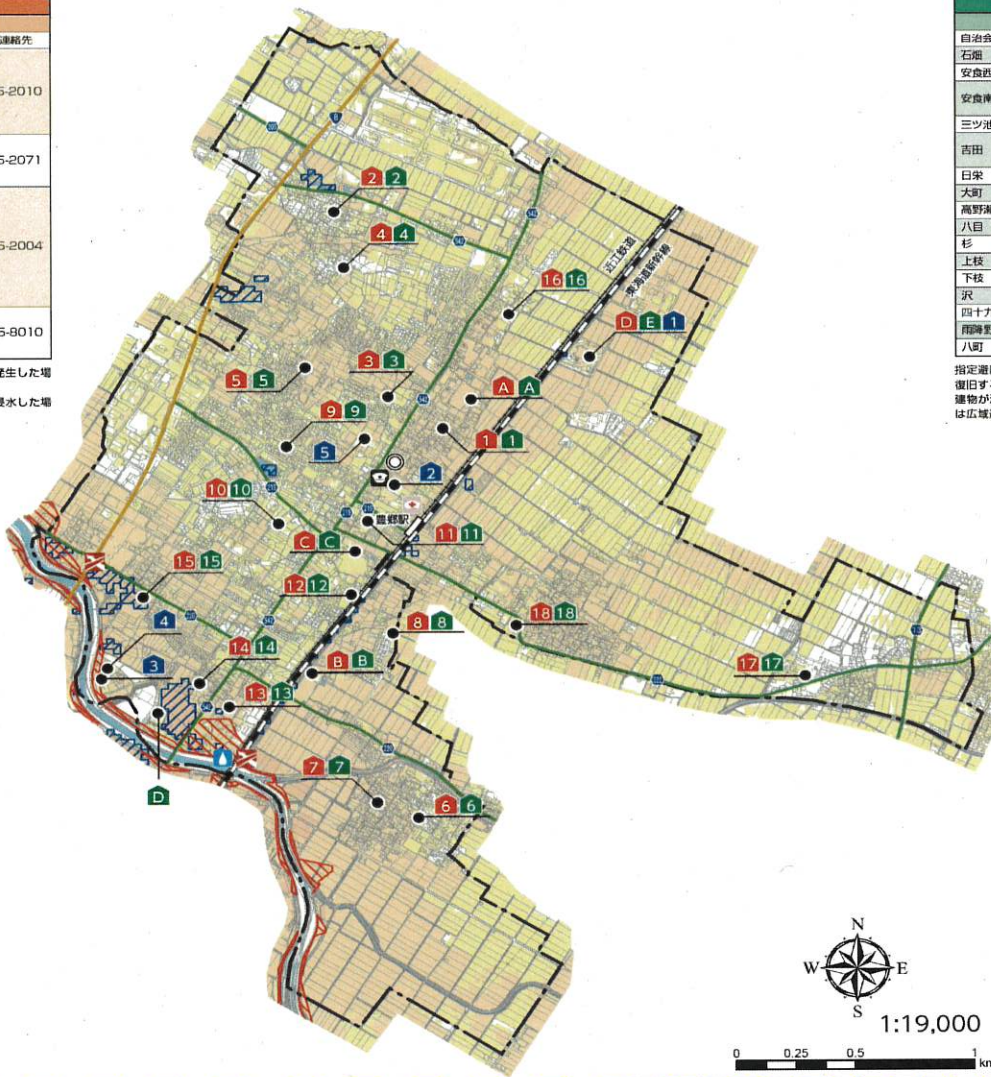
指定緊急避難場所				
自治会名	記号	施設名称	記号	施設名称
石畑	1	那須公民館	A	豊郷小学校
安食西	2	安食西公民館		
安食南	3	瓜生津の館 やりこの館		
三ツ池	4	三ツ池教育集会所	B	日栄小学校
吉田	5	吉田公民館 正法寺		
日栄	6	日栄草の根集会所	C	豊日中学校
大町	7	大町教育集会所		
高野瀬	8	高野瀬憩いの里公民館	D	豊栄のさと
八目	9	八目公民館		
杉	10	杉草の根集会所	E	豊栄のさと
上枝	11	しらふじの館		
下枝	12	下枝草の根ハウス	F	豊栄のさと
沢	13	沢公民館		
四十九院	14	ふれあい49公民館	G	豊栄のさと
雨降野	15	雨降野多目的集会所		
八町	16	八町公民館		

指定緊急避難場所は災害の発生するおそれがある場合または災害の発生した場合（緊急時）に住民の安全を確保する場所です。
建物が浸水した場合は2階以上の階を使用します。一時避難場所が浸水した場合は広域避難場所を使用することがあります。

福祉避難所	
記号	施設名称
1	豊栄のさと
2	バスターミナルとよさと
3	あすなろ寮
4	いやしのさと
5	豊郷町保健館

福祉避難所は高齢者や障がい者等の要配慮者が避難所生活を営める機能を持った避難所です。

この地図は 11～16 ページまでの3図面を重ね合わせて、最大の浸水深を表示したものです。
雨の降り方によっては本マップに示されていない場所でも浸水する可能性や、示されている以上の浸水深となる可能性がありますので注意してください。



指定避難所				
自治会名	記号	施設名称	記号	施設名称
石畑	1	那須公民館	A	豊郷小学校
安食西	2	安食西公民館		
安食南	3	瓜生津の館 やりこの館		
三ツ池	4	三ツ池教育集会所	B	日栄小学校
吉田	5	吉田公民館 正法寺		
日栄	6	日栄草の根集会所	C	豊日中学校
大町	7	大町教育集会所		
高野瀬	8	高野瀬憩いの里公民館	D	豊栄のさと
八目	9	八目公民館		
杉	10	杉草の根集会所	E	豊栄のさと
上枝	11	しらふじの館		
下枝	12	下枝草の根ハウス	F	豊栄のさと
沢	13	沢公民館		
四十九院	14	ふれあい49公民館	G	豊栄のさと
雨降野	15	雨降野多目的集会所		
八町	16	八町公民館		

指定避難所は災害により被災した住民が自宅等で生活できない場合に自宅等が復旧するまでの間生活する場所です。
建物が浸水した場合は2階以上の階を使用します。一時避難場所が浸水した場合は広域避難場所を使用することがあります。

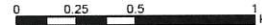
凡例

- 1 指定緊急避難場所
- 1 指定避難所
- 1 福祉避難所
- 地下道 (アンダーパス)
- 役場
- 警察
- 病院
- 水位観測所
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 浸水継続時間の長い区域
- 町界
- 国道
- 県道
- JR線
- 近江鉄道

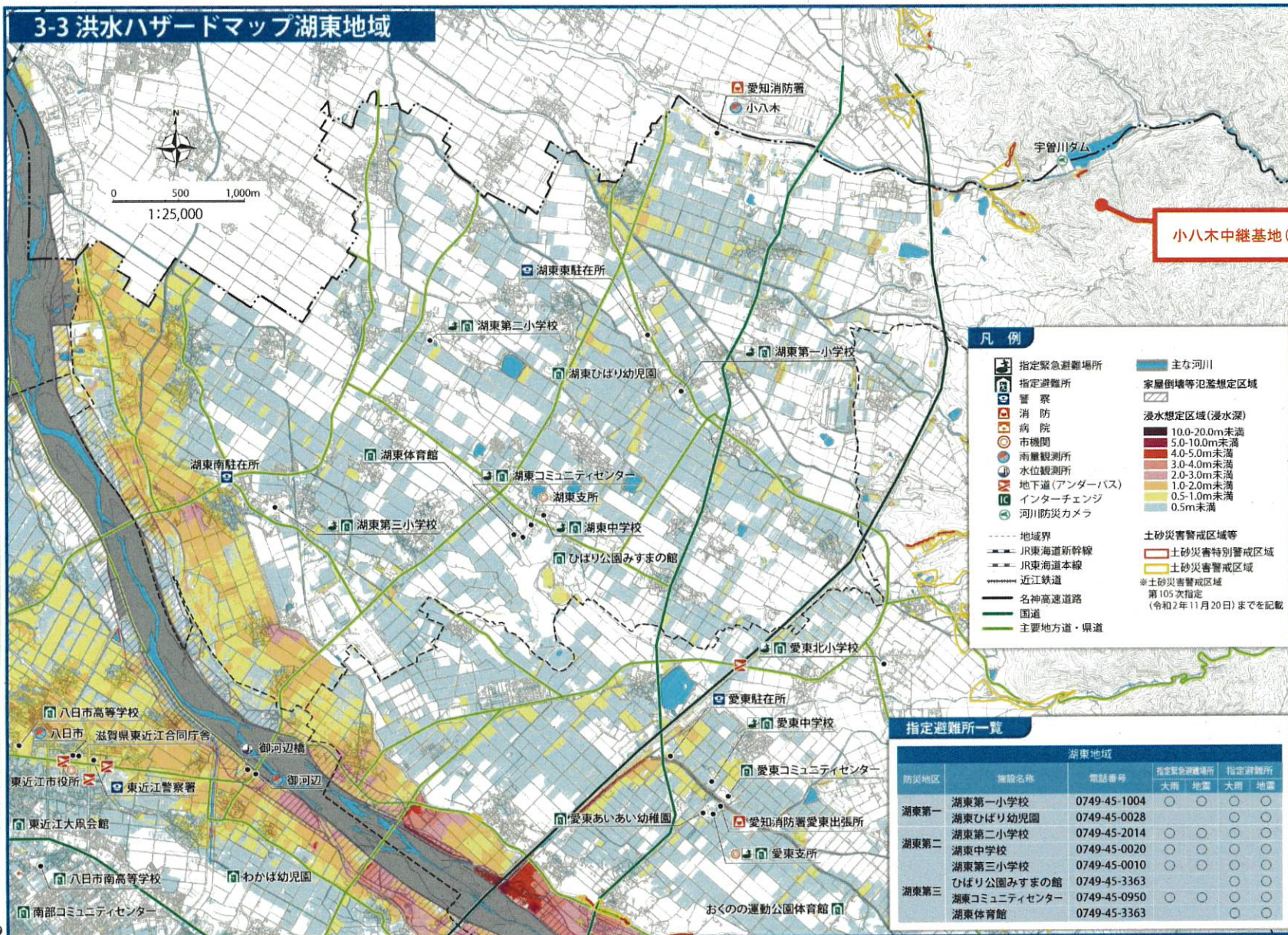
浸水の深さの目安



1:19,000



3-3 洪水ハザードマップ湖東地域



小八木中継基地(彦根愛知犬上広域行政組合)

- 凡例**
- 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 警察
 - 消防
 - 病院
 - 市機関
 - 雨量観測所
 - 水位観測所
 - 地下道(アンダーパス)
 - インターチェンジ
 - 河川防災カメラ
 - 主な河川
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域
 - 浸水想定区域(浸水深)
 - 10.0-20.0m未満
 - 5.0-10.0m未満
 - 4.0-5.0m未満
 - 3.0-4.0m未満
 - 2.0-3.0m未満
 - 1.0-2.0m未満
 - 0.5-1.0m未満
 - 0.5m未満
 - 土砂災害警戒区域等
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - *土砂災害警戒区域
第105次指定
(令和2年11月20日)までを記載
 - 地域界
 - JR東海道新幹線
 - JR東海道本線
 - 近江鉄道
 - 名神高速道路
 - 国道
 - 主要地方道・県道

指定避難所一覧

防災地区	施設名称	電話番号	指定緊急避難場所		指定避難所	
			大雨	地震	大雨	地震
湖東第一	湖東第一小学校	0749-45-1004	○	○	○	○
	湖東ひばり幼稚園	0749-45-0028	○	○	○	○
	湖東第二小学校	0749-45-2014	○	○	○	○
湖東第二	湖東中学校	0749-45-0020	○	○	○	○
	湖東第三小学校	0749-45-0010	○	○	○	○
湖東第三	ひばり公園みすまの館	0749-45-3363	○	○	○	○
	湖東コミュニティセンター	0749-45-0950	○	○	○	○
	湖東体育館	0749-45-3363	○	○	○	○

愛莊町国土強靱化地域計画

令和2年7月

滋賀県愛知郡愛莊町

(オ) 教育・こども

- 生活文化・民俗文化について定住人口の減少により復興できなくなる事態を回避するため、活力ある集落づくりを推進する。
- 公共施設等において地震や火災等の災害を想定した避難訓練を定期的実施する。
- 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に所在する要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を推進する。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を定期的実施する。
- 身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
- 計画的に学校施設、文化振興施設、社会体育施設及び図書館の老朽化対策や天井等非構造部材の耐震化を図る。
- 社会体育施設の耐震化を図る。
- 博物館等における資料及び展示室・収蔵庫の被害を最小限にとどめるため、展示方法、収蔵方法等を点検する。
- 有形無形の文化を映像等について記録し、計画的なアーカイブを図る。
- 計画的に文化財建造物の耐震化を図る。
- 文化財を守る行動のとり方等について、継続的に防災訓練・啓発を推進する。
- 計画的に博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等非構造部材の耐震化を図る。

(カ) 環境・上下水道

- 災害時の庁舎等公共施設での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する。
- 災害時の家庭での電気を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池の導入の普及啓発を図る。
- 災害時の家庭での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する。
- し尿収集運搬に関する協定の締結を推進する。
- 災害時における浄化槽の被災状況についての報告・連絡体制を構築するため、県と連携し、浄化槽管理システムの整備を推進する。
- 浄化槽に関する法定検査を徹底するとともに、合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備による個別分散型処理システムの構築を推進する。
- 倒壊工場等からの有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県と連携し、適正管理の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する。
- 災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法を定めた災害廃棄物処理計画を策定する。
- 災害廃棄物処理の広域連携体制の構築を推進する。
- 一般廃棄物処理業許可業者等と災害廃棄物処理等の協力に関する協定締結を推進する。
- 災害廃棄物処理計画に基づき必要となる設備・機能を備えた廃棄物処理施設の整備を推進する。
- 災害時の事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を商工会

【彦根市国土強靱化地域計画 表紙】

彦根市国土強靱化地域計画

令和7年3月

彦根市

【別添資料3 関連事業一覧より抜粋】

【保健・福祉・医療】

(社会福祉施設整備の推進)

- ・介護保険基盤整備事業
- ・障害者施設等整備推進事業

(災害時における医療体制の継続)

- ・彦根市立病院 直送管配水管布設替工事
- ・彦根市立病院 来院者用無線LAN整備事業

【産業・経済・農林水産】

(広域農道の老朽化対策)

- ・農道舗装修繕事業

(農業用ため池の防災対策)

- ・農業用ため池整備事業

(森林の保全対策)

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業

【教育】

(学校施設の老朽化対策)

- ・学校施設環境改善交付金事業

【市民環境】

(浄化槽の管理体制の整備)

- ・浄化槽設置整備事業

【上下水道】

(下水道施設の防災対策の推進)

- ・公共下水道事業(下水道ストックマネジメント関連含む)

(上水道管路耐震化の推進)

- ・水道事業 拡張事業費